

## ◎中学校完全給食実施に向けた検討状況について

### 1 市議会及び各検討組織等における検討状況について

#### (1) 開催状況

開催日	会議名称
平成 28 年 10 月 28 日	教育委員会 10 月定例会
平成 28 年 11 月 7 日	平成 28 年度第 2 回総合教育会議（報告のみ）
平成 28 年 11 月 17 日	中学校完全給食推進本部【第 3 回】
平成 28 年 12 月 8 日	中学校完全給食実施等検討特別委員会（市議会）
平成 28 年 12 月 16 日	教育委員会 12 月定例会

#### (2) 質問・意見等

\*「⇒」は質問に対する会議中の回答等を記載しています。

##### ア 教育委員会 10 月定例会

- ①食物アレルギー対応は、どの実施方式であっても確実な連絡体制を整備して取り組まなければならない。小学校のノウハウを中学校に伝えることも重要である。

##### イ 中学校完全給食推進本部【第 3 回】

- ①小学校の近隣から給食調理に関する苦情はあるか。  
 ⇒給食調理の件で近隣住民から意見をいただくというようなことは聞いていない。
- ②給食センターは迷惑施設と捉えられることもあるのか。  
 ⇒車両の往来が多いこと、調理に伴う臭いや音が出ることなどから意見をいただく場合もあると聞いている。
- ③小学校と中学校ではどの程度昼食の開始時間が異なるのか。  
 ⇒1 コマの授業で 5 分の違いがあるため、午前中に 4 校時あるとそれだけで 20 分程度ずれてくる。

##### ウ 中学校完全給食実施等検討特別委員会（市議会）

別紙資料参照

### 2 横須賀市立中学校完全給食実施方式の検討に係る調査業務委託について

#### (1) 事業者との打合せ内容

##### ア 第 1 回（平成 28 年 10 月 6 日）

- ①給食実施に係るスケジュール及び給食開始時期については、実施方式決定後から給食開始までのプロセス及び給食開始時期を実施方式ごとに設定する。
- ②校舎内に給食室や昇降機を設置した場合に、不足する普通教室の増築を想定することは不要とする。

- ③給食センターを軽量鉄骨構造で建設することについて、耐久性や耐用年数等の観点から想定しづらいのであれば、検討から除外する理由を整理し、現実的でないことを示すものとする。
- ④既存校舎を増築してエレベーター等を整備する場合は、校舎における既存不適格<sup>注1</sup>が遡及されるので、その改修費用等も含めて初期費用を試算する。

#### 注1 既存不適格

建築時には適法に建てられた建築物であって、その後、法令の改正等によって現行法に対して不適格な部分が生じた建築物のことで、該当の建築物に対して増築等を行う際は、原則として既存不適格部分について改修等の対応が必要となる。

- ⑤親子方式について、小学校の既存校舎の改修（増床を伴わない範囲）で対応できない場合に、既存校舎の増築を検討することについては、引き続き協議する。
- ⑥中学校現地調査は、1日あたり2～3校で実施する。
- ⑦センター方式における給食センターの位置については、10月中に想定場所として指定する。（エリアで指定するよりは具体的な場所を示した方が良い。）
- ⑧初期費用については、建物は㎡単価、厨房機器は機器ごとの単価及び台数での算出となるが、できるだけ詳しい積算根拠を示すこととする。

#### イ 第2回（平成28年10月26日）

- ①エレベーターについては、既存校舎の外側にエレベーター棟を新設して接続するパターン（一棟増築）と既存校舎内を改修してエレベーターを設置するパターン（増築とならない）が考えられる。一棟増築の場合には校舎における既存不適格が遡及されるため、改修等の概算金額を調査する。
- ②既存不適格については、別棟増築する（敷地内に既存校舎とは別の場所に増築する）場合と一棟増築する場合に応じて、調査する。
- ③日影規制などについては、机上で調査をする。
- ④センター方式について、給食センター1箇所の場合は旧平作小学校で、2箇所の場合は旧上の台中学校ともう1箇所は北部エリアで想定する。なお、想定場所での実現性が低いと思われる場合は、エリアで想定して検討する。
- ⑤親子方式について、給食室をドライ化<sup>注2</sup>する場合、床壁天井の改修、厨房機器の撤去が必要となるとともに、ほとんどの給食室で増床となる。ドライ化の有無については市で調整し、回答する。

#### 注2 ドライ化

給食室をドライシステム（床に水が落ちない構造の施設・設備、機械器具を使用し、床が乾いた状態で作業するシステム）にすること。

## (2) 現地調査

### ア 実施期間

平成 28 年 11 月 1 日から 11 月 24 日まで

### イ 主な調査内容

- (ア) 給食室の設置場所（自校方式の場合）
- (イ) 荷受室の設置場所（センター方式、親子方式の場合）
- (ウ) 敷地内の車両運搬経路（3 方式共通）
- (エ) 校舎内の配膳車等の運搬経路（3 方式共通）
- (オ) エレベーター又は小荷物昇降機の設置場所（3 方式共通）

## 3 今後のスケジュール

～平成 29 年 2 月 10 日	調査委託中間報告
～平成 29 年 3 月 10 日	調査委託最終報告
平成 29 年 3 月	平成 29 年第 1 回市議会定例会 中学校完全給食実施等検討特別委員会で調査結果を報告
平成 29 年 3 月～	各検討組織に調査結果を報告し、実施方式について議論 ⇒ 実施方式（案）の決定
※平成 29 年 3 月（予定）	中学校完全給食推進連絡協議会【第 3 回】
平成 29 年 6 月	平成 29 年第 2 回市議会定例会 中学校完全給食実施等検討特別委員会で、実施方式（案）またはその時点での検討状況を報告

※以下のスケジュールは検討の進捗状況と実施方式（案）の決定時期によるため、目安となります。

平成 29 年 7 月～	※実施方式（案）に関する中学校完全給食実施等検討特別委員会で議論等を踏まえ、実施方式を決定
	⇒決定した実施方式により、基本計画の策定等を開始